

登米市教育委員会の教育行政に関する
点検及び評価報告書
(令和5年度実施分)

令和6年9月
登米市教育委員会

目 次

I 点検・評価制度の概要

- 1 点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 点検・評価の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 学識経験を有する者の知見の活用・・・・・・・・・・ 4
- 5 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

II 点検・評価の結果

- 令和6年度（令和5年度事業）点検・評価シート・・・・・・・・ 9
 - 【1-1】豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成・・・・・・・・ 9
 - 【1-2】学ぶ力・自立する力の育成・・・・・・・・・・・・ 12
 - 【1-3】特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進・・ 14
 - 【2-1】信頼され魅力のある教育環境づくり・・・・・・・・ 16
 - 【2-2】学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり・・ 20
 - 【3-1】心豊かな生活に向けた生涯学習の充実・・・・・・・・ 22
 - 【3-2】地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進・・・・・・・・ 24
 - 【3-3】文化財保護と文化・芸術活動の充実・・・・・・・・ 27

III 学識経験者の総括評価・意見・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

IV 今後の本市教育の推進にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

I 点検・評価制度の概要

1 点検・評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が取り組んでいる具体的教育施策が「第2期登米市教育振興基本計画」に沿って効果的に執行されているかを点検・評価を行い、施策の改善・充実に努めるとともに、その結果に関する報告書を議会に提出及び公表し、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

【根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

令和5年度における教育振興基本計画に基づく教育施策の基本方向「基本的取組」について点検・評価を実施しました。

今回の点検・評価の対象となる令和5年度は、第2期登米市教育振興基本計画の施行2年目となります。登米市教育振興基本計画を効果的に推進するために、個々の事業からなる施策を点検し、改善・見直しを行いながら、登米市教育振興基本計画の進捗状況を経年で管理していくものです。

3 点検・評価の進め方

8つの施策の基本方向を構成する基本的取組について、令和5年度登米市教育基本方針に基づく主要施策の事務の管理・執行状況を各担当課等で自己点検・評価を行いました。その後、施策の基本方向毎に関係課で基本的取組全体の進捗状況と目標達成状況を確認し、「成果に対する評価」、「取組に対する評価」、「改善の必要性」及び「目標達成状況」の4項目について、4段階で自己点検・評価を行いました。

学識経験者の教育施策の点検・評価にあたっては、関係課長等より取組内容の説明を行った上で、4段階での客観的に評価・意見をいただきました。

○施策の評価項目

評価区分 評価項目	評価区分 順調 <<< >>> 不順			
成果に対する 評価	目標値以上	目標値を達成	目標値を 概ね達成	目標値を未達成
取組に対する 評価	非常に 充実していた	充実していた	あまり充実して いなかった	充実して いなかった
改善の必要性	必要なし	当面必要なし	必要あり	大いに必要あり
目標達成状況	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている

4 学識経験を有する者の知見の活用

教育委員会が行った点検・評価の結果について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、客観的なご意見をいただくため、外部から学識経験者2名を選定し、点検・評価を行いました。

○前田 正 氏 【宮城教育大学 大学院教育学研究科 特任教授】

○伊藤 浩 氏 【元豊里小・中学校長】

施策の体系

《目指す姿》

ふるさと「登米」を愛し、誇りを持ち、未来に向かって道を切り拓く、心身ともに元気で持続可能な社会の担い手となる「登米人」が育っています。
そして、自立・協働・創造する人づくりを基にした教育が展開され、人々の強い絆のもとに、生きがいを持ち、生涯にわたって学び続け、文化や伝統を守り、育む地域社会が形成されています。

《基本目標》

《施策の基本方向》

《基本的取組》

《主な取組》

〔目標1〕

自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育む

1-1

豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成

1

小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進

よりよい生き方を求める力の醸成
防災教育の推進

2

感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援

思いやりの心や倫理観、規範意識の醸成
いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実

3

健康な体づくりと体力・運動能力の向上に向けた支援

学校保健の充実と食育の推進
基礎体力の向上と生涯にわたって運動に親しむ態度の育成

4

基礎的な学力の定着と活用する力の伸長

主体的・対話的で深い学びにつながる、「分かる」授業づくりの実践
ICTの効果的な活用の推進

5

幼児教育の充実

幼児期における「学び土台づくり」の推進
幼保連携による質の高い教育・保育の提供

6

一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進

教育的ニーズに応じた指導の充実
幼・小・中・高の連携と、関係機関による情報の共有

1-2

学ぶ力・自立する力の育成

1-3

特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進

〔目標2〕

学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化や協働の推進を図り、社会全体で子供を守り育て、生涯を通じて学び続けることができる環境をつくる

2-1

信頼され魅力のある教育環境づくり

7

教員が学び続けるための体系的な研修の推進

教育支援センター研修事業の充実
教員の働き方改革

8

児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備

適正な児童生徒数の確保による学校教育施設の適正配置の推進
学校施設設備の計画的な点検と整備

2-2

学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

9

地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクールの推進
学校支援体制の強化と学校、家庭、地域の連携強化

〔目標3〕

私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い地域社会をつくる

3-1

心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

10

生涯学習機会の提供と人材育成の支援

社会情勢や地域のニーズに即した学習機会の提供
積極的に地域社会に関わる新たな人材育成

11

生涯学習を支援する環境づくりの推進

ジュニア・リーダーの育成と子供の健全育成の推進
社会教育施設の整備と効率的な管理運営

3-2

地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進

12

子供の健全育成に向けたスポーツ活動の推進

子供の体力・運動能力の向上
子供のスポーツ機会を充実するスポーツ少年団活動への支援

13

生涯にわたる健康づくりと競技力の向上に向けたスポーツ活動の推進

スポーツ活動を支える団体への支援と連携
誰もが親しめる地域スポーツ活動の推進
競技力向上に向けたスポーツ活動への支援

14

スポーツ活動の充実に向けた環境づくりの推進

スポーツ施設の整備と効率的な管理運営
スポーツイベント開催支援によるスポーツ活動の推進
市民が求めるスポーツ活動への支援

3-3

文化財保護と文化・芸術活動の充実

15

文化・芸術の鑑賞や発表の機会の充実と支援

文化や芸術に親しむ機会の提供

16

文化財の保存・継承と活用の推進

文化財の調査研究と保存活用
伝統芸能等の保存伝承と担い手育成

5 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎月1回開催する定例会において、令和5年度登米市教育基本方針に基づいた学校教育や社会教育における教育重点施策を推進するため、教育に関する様々な案件について審議を行うとともに、各種研修事業への参加や現地調査を実施しました。

また、総合教育会議において、図書館構想の基本的な考え方を確認するとともに、令和6年度の重点施策について、市長、教育長及び教育委員が協議を行い、教育行政の方向性等を確認しました。

○教育委員会会議開催状況

月 日	会議区分	主な議題等
令和5年 4月26日	定例会	・教育長一般事務報告 ・3月特別議会補正予算専決処分報告 ・各審議会等委員の委嘱 ・規則の一部改正 ・東和地域の統合小学校校名（案） ・公立幼稚園の今後の方向性 ・登米市図書館構想の見直し
5月22日	定例会	・教育長一般事務報告 ・5月特別議会補正予算専決処分報告 ・各審議会等委員の委嘱
7月5日	定例会	・教育長一般事務報告 ・6月定期議会補正予算専決処分報告 ・各審議会等委員の委嘱 ・規則の一部改正
7月28日	定例会	・教育長一般事務報告 ・令和6年度使用図書採択結果
8月25日	定例会	・教育長一般事務報告 ・各審議会等委員の委嘱 ・市指定有形文化財の指定並びに指定解除 ・施設使用料等の見直しによる条例改正に伴う意見聴取 ・教育行政に関する点検及び評価結果
9月20日	定例会	・教育長一般事務報告 ・9月定期議会補正予算専決処分報告 ・令和4年度歳入歳出予算決算専決処分報告

10 月 10 日	臨時会	・ 県費負担教職員の任免等の内申
10 月 16 日	定例会	・ 教育長一般事務報告 ・ 登米市図書館構想の改定 ・ 各奨学資金奨学生の決定 ・ 市教育委員会事務局職員の人事 ・ 米山地区公共施設複合化整備事業に係る小学校開校時期の考え方について
11 月 17 日	定例会	・ 教育長一般事務報告 ・ 指定管理者の指定に伴う意見聴取
12 月 25 日	定例会	・ 教育長一般事務報告 ・ 12 月定期議会補正予算専決処分報告 ・ 米山地域統合小学校校名（案） ・ 令和 6 年度登米市教育基本方針（素案）
令和 6 年 1 月 26 日	定例会	・ 教育長一般事務報告 ・ 各審議会等委員の委嘱 ・ 社会教育施設等の廃止・移管による条例廃止・改正に伴う意見聴取 ・ 令和 6 年度登米市教育方針の決定
2 月 9 日	定例会	・ 教育長一般事務報告 ・ 2 月定期議会補正予算専決処分報告 ・ 令和 6 年度当初予算専決処分 ・ 県費負担教職員の任免等の内申
3 月 19 日	定例会	・ 教育長一般事務報告 ・ 県費負担教職員の任免等の内申 ・ （仮称）登米市立東和小学校の校章 ・ 社会教育施設の廃止に伴う条例廃止に関する意見聴取 ・ 各奨学資金奨学生の決定 ・ 組織改編に伴う規則等の一部改正 ・ 南方地域学校再編計画の策定 ・ 市教育委員会事務局職員の人事 ・ 学校給食センター再配置計画の策定

○総合教育会議開催状況

月 日	内 容	会 場
令和 5 年 10月10日	登米市図書館構想について	迫庁舎第 2 委員会室
令和 6 年 1 月19日	令和 6 年度教育行政の方向性について	迫庁舎第 4 委員会室

○教育委員の会議・研修等の状況

月 日	内 容	会 場
令和 5 年 6 月27日	教科書採択審議会	中田庁舎101会議室
7 月 6 日 ～ 7 日	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・ 教育長研修会	秋田県大館市 鹿鳴ホール
8 月 3 日	宮城県教育委員会・市町村教育委員会 教育懇話会（圏域会議）	大崎合同庁舎
8 月22日	登米市標準学力調査活用研修会	佐沼小学校
11月13日	宮城県教育委員会・市町村教育委員会 教育懇話会（全体会議）	仙台市 県庁講堂
11月22日	授業づくり研修会 教育民生常任委員会委員との意見交換会	佐沼小学校
令和 6 年 1 月22日	宮城県市町村教育委員会協議会 教育委員・教育長研修会	仙台市 ホテル白萩
2 月13日	登米市地域食材の日 学校給食試食会	加賀野小学校
3 月11日	津山小学校内覧会	津山小学校

II 点検・評価の結果

令和6年度（令和5年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標1】自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育む
	施策の基本方向	【1-1】豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成
	基本的取組	①小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進 ②感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援 ③健康な体づくりと体力・運動能力の向上に向けた支援
施策の推進状況	取組内容	①小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進
	R5事業内容	○学校防災教育の推進（活き生き学校支援室） 市内に配置されている3名の安全担当主幹教諭を中心に、各校の防災主任と連携を図り、各校の実態にあった「危機管理マニュアルの点検」と防災主任研修会で幼・小・中の危機管理マニュアルを持ち寄り、修正点について話し合いを行った。また、中学生を対象とした「震災を未来に伝える防災研修会」を実施し、震災の記憶と教訓を継承するとともにこれからの災害に備える防災意識の向上を図った。 ○行きたくなる学校づくり推進事業（活き生き学校支援室） P D C Aサイクルに沿った児童生徒への意識調査やアンケート結果に基づいた目標設定と行動計画の作成を各学校で実施した。
	課題及び工夫・改善事項	・事故・災害等の発生時に児童生徒等の安全を確保するために、危機管理マニュアルの点検・修正を適宜行う。また、中学校区における総合防災訓練を推進し、有事の際の実践につなげると共に、様々な集団の中での役割に気づいたり自ら行動したりすることができるようにする。 ・キャリアセミナー事業を、①小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進の取り組みの一環として整理し、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養う取り組みとして展開する。
	R6事業予定	○学校防災教育の推進（活き生き学校支援室） 防災主任研修会時に点検した危機管理マニュアルの修正箇所について、各校のマニュアルへの反映対応について確認する。 学校防災教育の推進として、中学校区における総合防災訓練を行っている迫・米山・津山地域の事例紹介等を行い、地域や中学校区で連携した避難訓練・引渡し訓練の実施を促していくことで、集団や社会の中で果たすべき自己の役割に気づくようにする。 ○キャリアセミナー推進事業（活き生き学校支援室） 中学生に将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていくため、現役の職業人を招へいして講話を聴いたり、対話をしたりすることにより職業観を醸成する。
	取組内容	②感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援
	R5事業内容	○けやき教室運営事業（活き生き学校支援室） 不登校児童生徒の居場所を確保し臨床心理士などによる専門的な相談支援を行い心のケアの充実に取り組んだ。また、スクールソーシャルワーカーと学校がともに児童生徒の長期欠席の要因分析を行い、組織的に支援する体制を構築した。また、幼児期からの相談活動を充実させ、切れ目のない支援を行った。 ○子どもの心のケアハウス設置事業（活き生き学校支援室） 不登校児童生徒や保護者の相談支援や家庭訪問を行い、別室登校の支援や通所者への個別の学習・自立支援、生活指導等を行った。 ○スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業（活き生き学校支援室） 様々な問題を抱える児童生徒への相談支援、関係機関等との連携・調整のためSC及びSSWを配置。必要に応じて学校を訪問し、教職員への助言・支援を行った。 ○居心地のよい学級づくり支援事業（活き生き学校支援室） 楽しく学べる学級づくりを実現するため、hyper-QUを実施し児童生徒個々の学級満足度等を調査、分析し、学級づくりの一助とした。 ○キャリアセミナー推進事業（活き生き学校支援室） 中学生が将来に対して明るく豊かな希望が持てるよう、現役の職業人31職種、延べ94人を招へいして講話を聴き、職業観を学ぶことができた。
	課題及び工夫・改善事項	・不登校児童生徒が在籍する該当校においては、家庭訪問や電話連絡等真摯に対応しているが、けやき教室や別室登校等につながらないケースもあり、より一層外部機関との連携を図っていくことが必要である。そのためには、SCやSSW、訪問指導員、保護者対応も含めて、個に応じた支援が継続できるような体制作りを務める必要がある。 ・居心地のよい学級づくりを目指す取組の一つとして年に2回のhyper-QUを実施し、学校生活に対する満足度を高める手立てを講じることで、小・中ともに自己肯定感の高まりが見られることから、より一層、児童生徒一人一人に寄り添った支援を充実させることが求められる。 ・行きたくなる学校づくりの取り組みを、②感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援として整理し、居心地のよい学級づくりを基礎として一体的に推進し不登校の未然防止につなげる。

施策の推進状況	R6事業予定	○けやき教室運営事業（活き生き学校支援室） 不登校児童生徒の居場所づくりや臨床心理士などによる専門的な相談支援を実施する。 ○子どもの心のケアハウス設置事業（活き生き学校支援室） 不登校児童生徒や保護者の相談支援、自立支援や学習支援活動を実施する。 ○SC・SSW配置事業（活き生き学校支援室） 様々な問題を抱える児童生徒への相談支援、関係機関等との連携・調整のためSC及びSSWを配置する。 ○居心地のよい学級づくり支援事業（活き生き学校支援室） 協調性のある学級づくりを実現するため、hyper-QUを実施し児童生徒個々の学級満足度等を調査、分析すると共に、児童生徒や学級の状況を把握し、必要に応じて早期に対応・対策を講じる。 ○行きたくなる学校づくり推進事業（活き生き学校支援室） 児童生徒の意識調査やアンケート結果に基づいた目標設定と行動計画を作成し、学校での児童生徒の絆づくりと居場所づくりを行う。						
	取組内容	③健康な体づくりと体力・運動能力の向上に向けた支援						
	R5事業内容	○食育推進事業（活き生き学校支援室・学校給食センター） 食に関する知識等を発達段階に応じて身に付けることができるよう、栽培活動、栄養教諭や栄養士による食育指導を実施した。 また、学校給食においては、地域食材の日に合わせ、市内産有機栽培米ひとめぼれを提供した。有機栽培米提供日には、栄養教諭が地域食材を通して地域の人・環境・産業との関わりについて学ぶ出前講座を行い、地元食材について理解を深めることができた。 ○体力運動能力テスト（活き生き学校支援室） 小中学生の体力・運動能力の現状を把握するため、文部科学省「新体力テスト実施要領」に基づき実施し、子供たち一人一人がその結果を基に、自ら課題を意識して体力や運動能力の向上に取り組めるようにすることで、生涯に渡って運動に親しむ資質や能力を養った。 ○中学校総合体育大会等参加補助金（活き生き学校支援室） 中学生のスポーツ・文化活動において、県大会以上の大会に参加する場合に必要な経費の一部を補助するもので73件支援した。生徒相互の交流を通じスポーツ精神を育み、心身ともに健康な生徒の育成を図った。 ○学校保健会事業（学校教育課） 学校保健の普及促進及び児童生徒並びに教職員の健康維持のため、学校保健会が実施する学校保健事業等に係る各種研修会等への支援として負担金を支出した。学校の保健衛生や歯科に関する研修を行い、各学校医等、養護教諭及び保護者が現在の学校保健の現状について理解を深める場を持つことができた。						
	課題及び工夫・改善事項	・小・中ともに体力・運動能力の向上が図られた理由として、5月から新型コロナウイルス感染症が5類となり、様々な制限が緩和されたことが考えられる。小学校では「ソフトボール投げ」、中学校では「上体起こし」が全国平均を大きく上回った。課題としては、小・中ともに肥満傾向にあり、持久力が低い傾向にあることから、体力向上だけではなく食育の充実も図る必要がある。 ・中学校総合体育大会等参加補助金については、補助の基準が分かりにくいところがあり、基準を明確にした上で再度周知を行った。						
	R6事業予定	○食育推進事業（活き生き学校支援室・学校給食センター） 食に関する知識等を発達段階に応じて身に付けることができるよう、各学校の教育活動中で実施していく。 学校給食では、地域食材の日（毎月15日）を中心に、地元の安全安心な食材を使った給食の提供を行う。 ○体力運動能力テスト（活き生き学校支援室） 小・中学生の体力・運動能力の現状を把握するため継続して行う。 ○中学校総合体育大会等参加補助金（活き生き学校支援室） 中学生のスポーツ・文化活動において、各学校等の代表として県大会以上の大会に参加する場合に必要な経費の一部を支援する。 ○学校保健会事業（学校教育課） 学校保健会が実施する学校保健事業等に係る各種研修会等への支援を通じ、学校保健衛生に関する理解促進を図る。						
施策の目標	年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	指標項目・指標の説明		参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値
	市標準学力調査（意識調査）における全国平均との対比	自己肯定感（充実感と向上心）の全国平均との対比（小学校）	100.6%	96.7%	99.7%	101.0%	—	105.0%
自己肯定感（充実感と向上心）の全国平均との対比（中学校）		98.2%	98.5%	100.7%	102.4%	—	103.0%	

施策の目標	体力・運動能力調査における全国平均との対比	小学校児童の体力・運動能力の全国平均との対比（小学校5年生）	101.6%	101.4%	99.0%	98.9%	－	103.0%
		中学校生徒の体力・運動能力の全国平均との対比（中学校2年生）	100.8%	100.3%	105.2%	104.2%	－	103.0%
	小中学校での不登校児童生徒出現率	学校生活上の影響などにより長期欠席している小学校児童の割合	0.9%	1.6%	1.8%	4.0%	－	0.2%
		学校生活上の影響などにより長期欠席している中学校生徒の割合	2.9%	4.9%	6.7%	7.7%	－	2.2%
	不登校児童生徒の学びの保障の割合	不登校児童生徒のうち、けやき教室や心のケアハウス、別室登校などにより学びの保障が行き届いている割合	66.6%	71.3%	60.0%	69.7%	－	100.0%
施策の評価項目								
成果に対する評価	施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。							
	（評価区分） 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成							
	所属評価		主な理由					
	目標値を概ね達成		新型コロナウイルス感染症が5類となり様々な制限が緩和されたことで、自己肯定感の向上や体力・運動能力の向上が図られた。不登校児童生徒の学びの保障の割合も前年より向上しており、けやき教室と心のケアハウスを一体化した「さくらの木」の活動が広く認知され、学校や保護者との連携が図られている。 一方で、長期欠席している児童生徒の割合が増加しており、行きたくなる学校づくりを更に推進する必要がある。					
取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。							
	（評価区分） 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった							
	所属評価		主な理由					
	充実していた		居心地のよい学級づくりを目指す取組の一つとして年に2回のhyper-QUを実施。5月調査で要支援群を把握し、児童生徒の状況に応じた具体の対策を実践し、11月調査でその取り組みの確認を行い、更なる実践に繋げることができた。状況把握→分析→学級及び学校生活での対策・支援の実践→状況確認と年度内に改善サイクルに取り組むことにより、学校生活に対する満足度を高めることができた。					
改善の必要性	今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。							
	（評価区分） 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり							
	所属評価		主な理由					
	必要あり		不登校児童生徒が在籍する該当校においては、家庭訪問や電話連絡等真摯に対応しているが、けやき教室や別室登校等につながらないケースもあり、より一層、県総合教育センターやフリースクール等との連携を図っていく必要がある。					
施策の総合評価								
（評価区分） 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている								
目標達成状況	所属評価		所属評価の考え方					
	概ね順調		自己肯定感の高まりや体力・運動能力の向上等、教職員の積極的かつ誠実な取組が成果として現れている。しかしながら、不登校者数に関しては、コロナ禍による児童生徒の意識の変化もあり年々増加傾向にある。					
学識経験者の評価・意見		評価		評価に関する意見				
	前田 氏	概ね順調		不登校児童生徒出現率に上昇傾向が伺える中、行きたくなる学校づくりの推進、学校と家庭・地域社会・関係機関との連携強化等、全ての児童生徒に“安心して学べる環境”を提供しようと懸命な取組が続いている。そのことを高く評価するとともに、更なる充実を期待する。昨年度、評価に具体性が乏しいことや基本目標と各事業との関連が不明瞭との指摘を記した。改善が伺えるも、一部には、事業評価から導いた課題を、次年度においてどう生かすかが分かりにくいものも見られる。今後も、評価検証の質的向上を期待したい。				
	伊藤 氏	やや遅れている		志教育について、防災教育とキャリアセミナー事業に取り組んでいるが、中学校が中心となっており、小学校の取り組み状況や高等学校とのかかわりがよく見えない。 不登校について、様々な手を尽くしているが、改善につなげるよう指導の経過について蓄積するとともに研究的に取り組むよう学校に働きかけてほしい。				

令和6年度（令和5年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標1】自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育む
	施策の基本方向	【1-2】学ぶ力・自立する力の育成
	基本的取組	①基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 ②幼児教育の充実
施策の推進状況	取組内容	①基礎的な学力の定着と活用する力の伸長
	R5事業内容	○教育支援センター事業（教育支援センター） 「分かる授業づくり」やICTの効果的な活用等の推進を図る研究事業、学力向上を図る各種研修会を企画・運営する研修事業等に取り組んだ。 研究事業では、市内小中学校の中核教員を研究員として委嘱し、「登米市学習スタンダード」を活用した授業づくりの普及に向けて、授業研究と公開を行った。 「e登米オンライン」を用いた各学校ホームページの運用支援、教材及び指導案等のデータベース化等、業務改善に向けた支援を行った。 ○登米市標準学力調査事業（活き生き学校支援室） 児童生徒の学力を把握し、学校における教員の授業力の向上に資するため学力調査（市独自調査）を実施した。 ○外国語指導助手配置事業（活き生き学校支援室） 幼稚園、小学校、中学校に外国語指導助手13人を配置し、語学指導等の充実・強化を図った。
	課題及び工夫・改善事項	・研究員による授業公開は、算数、理科、英語、ICT活用の4回開催したが、回数が多く研究員に多大の負担を掛けてしまった。重点教科を算数・数学として、他の教科を年度交代とし、ICT活用は事例発表形式として実施する。（教育支援センター） ・「分かる」授業づくりを目指すために「登米市学習スタンダード」を踏まえた授業づくりの中で、1人1台端末を利活用した実践が進められているが、標準学力調査の結果については課題があることから、まずは課題の一つである、小学校4・5年生の算数と中学校1・2年生の数学を年に2回実施し、事業の進め方や取組内容の改善を図りながら目標達成を目指す。（活き生き学校支援室） ・外国語指導助手配置事業では、すべての中学校に外国語指導助手を配置するとともに、週に1回の小学校での指導等、語学指導等の充実・強化を図っているが、登米市標準学力調査の正答率は全国と比較すると年々低下している。外国語指導助手の研修機会の確保や英語教諭とのより一層の連携が必要である。（活き生き学校支援室）
	R6業予定	○教育支援センター事業（教育支援センター） 市内小中学校の中核教員を教育支援センター研究員（授業力向上研究部・ICT活用研究部）として委嘱、ICTの効果的な活用、家庭学習状況改善に向けた方策の検討、業務改善につながる活用方法も含めて、登米市学習スタンダードを活用した授業づくりを研究・公開する。 また、市内小中学校での情報共有を図るため、授業づくりに生かせる教材・教具及び指導案等をデータベース化する。 ○登米市標準学力調査事業（活き生き学校支援室） 児童生徒の学力を把握し、学校における教員の授業力の向上に資するため学力調査を実施する。 ○外国語指導助手配置事業（活き生き学校支援室） 幼稚園、小学校、中学校における語学指導等の充実・強化を図るため、外国語指導助手を配置する。
	取組内容	②幼児教育の充実
	R5事業内容	○学ぶ土台づくり研修会（学校教育課） 将来の自立のために必要な社会性、コミュニケーション能力など基本的生活習慣の基礎を学ぶ土台づくりを推進するため、東部教育事務所と連携し米山幼稚園の保護者を対象として、学ぶ土台作り研修を実施した。 ○保・幼・小関連研修会（学校教育課） 幼稚園教員や保育士等の資質の向上を目指し、情報交換をもとに理解を深め、相互の連携・接続の重要性を確認するため、保育所、こども園、幼稚園、小学校を対象に保・幼・小・小関連研修会を実施した。 ○小学校入学祝支給事業（学校教育課） 新たに小学校に入学する第3子以降を監護する保護者92人に入学祝金を支給し、市の少子化対策の推進及び子育て世帯の経済的負担の軽減する取組として実施した。
	課題及び工夫・改善事項	・市内各幼稚園において、日常生活の中で挨拶や近隣の幼稚園、小学校、中学校及び地域住民との交流を通して、基本的生活習慣の育成を図る指導を継続して実施してきたが、挨拶の習慣については、あまりできない園児の割合が高くなった。人の話を聞く習慣についても課題があるので、幼稚園での指導とともに家庭と連携した習慣づけが必要である。
	R6事業予定	○学ぶ土台づくり研修会（学校教育課） 基本的生活習慣の育成など、学ぶ土台づくりを推進するため、関係機関と連携した研修を実施する。

施策の推進状況	R6事業予定 ○保・幼・小関連研修会（学校教育課） 幼稚園教員や保育士等の資質の向上を目指し、指導主事訪問での助言や関係機関と連携した研修会を実施する。 ○小学校入学祝支給事業（学校教育課） 子育て世帯の経済的負担の軽減する取組として、新たに小学校に入学する第3子以降を監護する保護者に入学祝金を支給する。								
施策の目標	指標項目・指標の説明		年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値	
	標準学力調査における全国平均との対比	小学校の学力の全国平均との比較	97.7%	95.8%	93.7%	93.5%	－	105.0%	
		中学校の学力の全国平均との比較	97.5%	94.9%	90.7%	90.6%	－	105.0%	
	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	92.8%	93.3%	94.0%	94.5%	－	95.0%	
施策の評価項目									
成果に対する評価	施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。								
	（評価区分） 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成								
	所属評価		主な理由						
	目標値を未達成		登米市学習スタンダードが定着し、「分かった!」「できた!」を感じている児童生徒の割合が年々高くなっている。（教育支援センター） 分かりやすい授業の展開度については、その割合が年々上昇しているが、登米市標準学力調査の結果は、全国平均との乖離が大きくなってきている。（活き生き学校支援室）						
取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。								
	（評価区分） 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった								
	所属評価		主な理由						
	充実していた		研究員が実施した市内小学校教員対象アンケートから、ほとんどの教員が登米市学習スタンダードを意識して授業を行っていることが分かった。（教育支援センター） 令和5年度の事業の取組を通して、学習内容の定着や自立した学習者の育成等の課題が明らかになった。（活き生き学校支援室）						
改善の必要性	今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。								
	（評価区分） 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり								
	所属評価		主な理由						
	必要あり		学力向上に向けた、家庭学習状況改善に向けた手立てについて、研究や検討を進めていく。（教育支援センター） 標準学力調査における全国平均との乖離が大きくなっていることから、事業の進め方や取組内容に関して改善の必要性を大いに感じている。（活き生き学校支援室）						
施策の総合評価									
（評価区分） 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている									
目標達成状況		所属評価		所属評価の考え方					
		やや遅れている		登米市学習スタンダードによる授業改善が進んできている一方で、学力調査結果では全国平均に届かない状況が続いており、成果に結びついていない。（教育支援センター） 分かりやすい授業の展開度については、その割合が年々上昇しているが、登米市標準学力調査の結果は、全国との乖離が年々広がっており、確実な定着に結び付いていない状況が見られる。分かる授業の展開と併せ、家庭学習の充実・定着を図る必要がある。（活き生き学校支援室）					
学識経験者の		評価		評価に関する意見					
評価・意見	前田氏	やや遅れている		授業が学校教育の中核であること、発達・成長の連続性を踏まえ幼児教育充実を企図していること等、「分かる授業づくり」と「就学前教育の充実」に力を注ぎ、実践充実を図っていることを評価したい。具体の成果を推し量ることが難しい分野ではあるが、今後も充実に向け更なる進展を期待したい。なお、「施策の目標」に「就学前教育の充実」を推し量る指標が存在していない。指標は、事業進捗や成果・課題を把握していく上で大切な要素であることから、新設等の検討を願いたい。					
	伊藤氏	やや遅れている		①基礎的な学力の定着と活用する力の伸長の中核となる研究員による授業公開は、教員の指導力向上のために継続的に取り組んでほしい。また、目標達成状況に見られる「取り組んでいるが成果に結びついていない」要因はどこにあるのか、学校と共に見つけ出してほしい。					

令和6年度（令和5年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標1】自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育む						
	施策の基本方向	【1-3】特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進						
	基本的取組	①一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進						
施策の推進状況	取組内容	①一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進						
	R5事業内容	○特別支援教育総合推進事業（活き生き学校支援室） 中学校区ごとに特別支援教育コーディネーター連絡協議会を開催し、情報共有及び交流学习等による連携強化を図った。 ○学習支援員の配置（活き生き学校支援室） 小・中学校に47人配置し、個別の支援や配慮が必要な児童生徒の学習活動や学校生活の支援の充実を図った。						
	課題及び工夫・改善事項	・中学校区における連絡会や中高連絡会等を実施することで、支援が必要な子供の把握や就学、個に応じた指導の充実を図ってきたが、小学校の就学に関しては、就学指導委員会終了後の相談が多く見られたことから、早い段階で保育園や認定ども園との連携がより一層必要である。 ・学習支援員については、学校側のニーズは高いものの十分な配置には至っておらず、適宜、教科や時間帯による対応の工夫等を促すなど、今後も個に応じた支援が適切に行われるようにする。						
	R6事業予定	○特別支援教育総合推進事業（活き生き学校支援室） 中学校区ごとに特別支援教育コーディネーター連絡会を開催し、情報共有及び交流学习等による連携を強化するとともに、特別支援理解に関する研修会を開催する。 ○学習支援員の配置（活き生き学校支援室） 個別の支援や配慮が必要な児童生徒の学習活動や学校生活の支援のため、学習支援員を配置する。						
施策の目標	年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	指標項目・指標の説明		参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値
	特別支援学校との交流	特別支援学校に通う子供たちが居住地の小中学校に通う子供たちと交流及び共同学習した割合	66.6%	60.0%	77.2%	83.3%	—	80.0%
	特別支援理解に関する研修会	各校における「特別支援」に関する研修会の実施の割合（実施校数/全学校数）	75.0%	62.5%	65.6%	84.4%	—	100.0%
	学習支援員配置に関する満足度	特別な支援が必要な児童生徒の学級における満足度	55.7%	56.8%	57.2%	63.1%	—	60.0%
施策の評価項目								
成果に対する評価	施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。							
	（評価区分） 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成							
	所属評価	主な理由						
	目標値を概ね達成	特別支援学校との交流については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し制限が緩和されたことにより、オンライン以外の積極的な交流が行われ、目標値を達成することができた。						
取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。							
	（評価区分） 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった							
	所属評価	主な理由						
	充実していた	各校の実態や状況に応じて、参集型の交流のみならず、オンラインや手紙での交流等、工夫して取り組んだ。						
改善の必要性	今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。							
	（評価区分） 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり							
	所属評価	主な理由						
	必要あり	各校における特別支援の研修会の実施割合が高くなったが、目標値には届いていないので、その必要性について校長会及び教頭会、特別支援コーディネーター研修会等で促していきたい。						

施策の総合評価			
(評価区分) 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている			
目標達成状況	所属評価		所属評価の考え方
	概ね順調		本市では、子供の人口が減少する中、特別な配慮が必要な子供の数が年々増加している。そのような中で、特別支援教育に対する教職員の意識や理解も高まってきているが、今後も一人一人の教育的ニーズに応じた支援は適切に行っていく必要がある。
学識経験者の 評価・意見		評価	評価に関する意見
	前田 氏	やや遅れている	実態把握や個に応じた指導を通じ、支援が必要な児童生徒に対する教育の充実に努めていることを評価したい。 今や、発達障害的な行動特性をもつ児童生徒は通常学級にも一定割合在籍していると言われている。特別な支援の必要性は、決して特別支援学級に限ったものではなく、全学級に関わる学校課題である。その課題を解決する第一歩は、教職員が特別支援に関する理解を深めることに他ならない。その重みを踏まえ、特別支援に関する教員研修会未実施校の早期解消を熱望する。
	伊藤 氏	やや遅れている	特別な支援が必要な児童生徒の学級における満足度が63.1%であることは良好な数値と言えるが、各校の研修会の実施割合と併せて考えていく必要がある。

令和6年度（令和5年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標2】学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化や協働の推進を図り、社会全体で子供を守り育て、生涯を通じて学び続けることができる環境をつくる
	施策の基本方向	【2-1】信頼され魅力ある教育環境づくり
	基本的取組	①教員が学び続けるための体系的な研修の推進 ②児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備
施策の推進状況	取組内容	①教員が学び続けるための体系的な研修の推進
	R5事業内容	○教育支援センター運営事業（教育支援センター） 教職員の資質向上のための資質向上研修や授業づくり研修等各種研修会を開催した。 ○教員の働き方改革（教育支援センター） ICTを活用した調査報告書作成支援やWebページを活用した情報発信を行い、教員の業務負担軽減を図った。
	課題及び工夫・改善事項	・業務改善推進を図るために、研修会の持ち方を再検討し、ICTを活用したオンラインやオンデマンドでの開催を積極的に進める。
	R6事業予定	○教育支援センター運営事業（教育支援センター） 登米市教職員の資質向上を図るため、引き続き各種研修会を開催する。 ・総合研修（教育研修会、教育フォーラム） ・指定研修（初任者研修会） ・職能研修（職能別専門研修、学習支援員研修会） ・専門研修（授業づくり研修会、ICT活用研修会） また、各種研修会（Webサイト研修、CS研修等）の内容充実を図るため、Webページ運用支援において高い専門性を有した講師を派遣する。 ○教員の働き方改革（教育支援センター） 教員の業務負担軽減のため、ICTを活用した調査報告書作成支援やWebページを活用した情報発信等、教育の情報化（DX化）を推進する。 ・登米市教育情報サイト「e登米オンライン」の運用 ・Google Workspace for Education活用支援
	取組内容	②児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備
	R5事業内容	（学校再編） ○小中学校等再編整備事業（登米市学校再編準備委員会）（学校再編推進室） 小学校の再編を推進するため、南方地域で「登米市学校再編準備委員会」を開催し、学校統合に関する基本事項を協議・検討した。 ○小中学校等再編整備事業（登米市開校準備委員会）（学校再編推進室） 小学校の再編について、東和地域及び米山地域において、保護者、地域の方、学校長で構成する「登米市開校準備委員会」を開催し、学校再編による統合校の校名、校章、校歌、学校運営など具体的な事項を検討した。 ○小中学校等再編整備事業（再編新校等準備事業）（学校再編推進室） 柳津小学校及び横山小学校の統合校である津山小学校の開校式典を挙行了したほか、統合後の学校運営について、保護者、児童及び教員の意識を把握し、今後の学校再編推進事業の参考とするためアンケート調査を実施した。 ○津山地域小学校施設整備事業（学校教育課） 津山小学校として使用する旧柳津小学校の改修工事を実施し、工事が完成した。 ○東和地域小学校施設整備事業（学校教育課） 東和地域の統合小学校の校舎として使用する東和中学校に小学校を併設する、改修工事に着手した。（令和6年度継続事業） （学校施設設備整備） ○教育用コンピュータ更新事業（生き生き学校支援室） 児童生徒の分かる授業の実現のため教育用ソフトウェア等の更新や学校のICTの活用を継続的に推進するため、教育用コンピュータの更新や整備を実施した。 ○学校改修・修繕事業（学校教育課） 学校の電気設備改修工事や米山中学校の駐車場整備、登米小学校のフェンス設置など、小中学校の老朽化している学校施設改修や機能維持に必要な修繕を実施し学習環境の整備を行った。 ○学校音楽支援事業（学校教育課） 小中学校の吹奏楽に必要な楽器を整備し音楽活動に取り組む環境づくりを行った。 ○学校給食センター再編整備事業（教育総務課） 施設の老朽化が進む学校給食センターを集約し、安全・安心で効率的な学校給食の提供を推進するため、登米市学校給食センター再配置計画を策定した。 ○米山地区公共施設複合化整備事業（教育総務課） 老朽化の著しい米山地区の公共施設（小学校、公民館、体育館ほか）について複合化を図り、持続可能な多世代交流拠点整備に向けた実施計画を実施し、米山総合支所の解体に着手した。

施策の推進状況	課題及び工夫・改善事項	・学校での学習活動に加え、タブレット端末の家庭への持ち帰り等、課題解決学習の充実、学習内容の記録や保存等の活用が進んだ。（活き生き学校支援室） ・学校施設設備整備について、災害以外の理由による突発的な施設の故障等の対応については、安全面等により緊急に対応する必要がある場合を除き、次年度以降の対応となっている。（学校教育課）						
	R6事業予定	（学校再編） ○小中学校等再編整備事業（登米市開校準備委員会）（学校再編推進室） 東和地域、米山地域及び南方地域で保護者、地域の方、学校長等で構成する「登米市開校準備委員会」を開催し、学校再編による統合校の校名、校章、校歌、学校運営など具体的な事項を協議・検討する。 ○小中学校等再編整備事業（再編新校等準備事業）（学校再編推進室） 学校再編による東和地域3小学校の開校式典の挙行のほか統合校で必要な校旗等の制作などを実施する。 ○東和地域小学校施設整備事業（学校教育課） 統合校の校舎として使用する東和中学校に小学校を併設するため、改修工事を継続する。 ○南方地域統合小学校施設整備事業（学校教育課） 統合校の新校舎の基本設計及び地質調査を実施する。 （学校施設設備整備） ○教育用コンピュータ更新事業（活き生き学校支援室） 児童生徒の分かる授業実現のため、教育用ソフトウェア等の更新や学校のICTの活用を継続的に推進するため教育用コンピュータの更新整備を実施する。 ○学校改修・修繕事業（学校教育課） 老朽化している学校施設の改修・修繕を実施する。 ○教育施設電気設備改修事業（学校教育課） 老朽化している学校電気設備（加賀野小学校電気設備改修工事ほか）の改修を実施する。 ○教育環境改善事業（学校教育課） 老朽化している学校設備（遊具設置、撤去工事）の改修を実施する。 ○小学校施設維持補修事業（学校教育課） 小学校施設の機能維持に必要な修繕（佐沼小学校エレベーター修繕・石森小学校壁修繕ほか）を実施する。 ○中学校施設維持補修事業（学校教育課） 中学校施設の機能維持に必要な修繕（佐沼中学校排水側溝修繕・中田中学校浄化槽ポンプ修繕ほか）を実施する。 ○学校音楽支援事業（学校教育課） 学校の吹奏楽に必要な楽器を整備する。（石森小学校（ユーフォニアム他）ほか1校・登米中学校（トランペット他）ほか4校） ○学校給食センター再編整備事業（教育総務課） 施設設備の老朽化が進む4カ所の学校給食センターを集約し、新たに建設する（仮称）東部学校給食センターと西部学校給食センターの2センター体制による安全・安心で安定的な学校給食の提供を推進するため、地質調査業務と実施設計業務を実施する。 ○米山地区公共施設複合化整備事業（教育総務課） 令和5年度に実施した実施設計に基づき、建築・電気設備・機械設備工事を実施する。						
施策の目標	年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	指標項目・指標の説明		参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値
	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で「良く分かる・分かる」の割合	92.8%	93.3%	94.0%	94.5%	—	95.0%

施策の評価項目		
成果に対する評価	施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。	
	(評価区分) 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成	
	所属評価	主な理由
	目標値を概ね達成	実績値が高くなった要因として、タブレット端末を活用した課題解決学習や家庭学習の充実、個に応じた手立ての充実が考えられる。(活き生き学校支援室) 教職員の資質向上のため開催した研修会では、事後アンケートで「大変参考になった」との回答が77%となり、学習指導や生徒指導のニーズに効果的な研修を開催することができた。(教育支援センター)
取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。	
	(評価区分) 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった	
	所属評価	主な理由
	充実していた	教員が学び続けるための体系的な研修の推進では、17コースで全36の研修会を開催した。内容により、対面(参集)型、オンライン型、オンデマンド型の形態を使い分けて実施した。(教育支援センター) 児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備については、 (学校再編) 津山地域は、旧柳津小学校の改修工事が完了し、令和6年4月より津山小学校とし利用を開始した。 東和地域は、統合小学校として使用する東和中学校の改修工事に着手し、令和6年度の完成に向け、学校と調整しながら、改修工事を実施している。(学校教育課) 東和、米山地域では、統合校の校名など具体的な事項について協議、決定した。南方地域では、南方地域学校再編実施計画が策定されるなど、統合に向けて進めることができた。 登米市立小中学校等再編構想の小学校前期計画の4地域において、令和5年度に統合した津山地域をはじめ、3地域についても各地域の再編準備委員会で地域別学校再編実施計画に合意し、令和10年度までに統合する予定となった。(学校再編推進室) (学校施設設備整備) 教育用コンピュータ更新事業では、児童生徒の分かる授業の実現のため教育用ソフトウェア等の更新や学校のICTの活用を継続的に推進するとともにタブレット端末から直接印刷できるプリンターを配備した。(活き生き学校支援室) 各小中学校の修繕等により安全安心な環境作りに努めるとともに、楽器の整備により、児童生徒の音楽活動を支援した。 学校の施設修繕に対する要望については、適宜対応し、児童生徒の安全安心な教育環境の確保に努めた。(学校教育課)
改善の必要性	今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。	
	(評価区分) 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり	
	所属評価	主な理由
	必要あり	GIGAスクール構想により整備等を行った端末は今後耐用年数を迎えることとなり、更新に当たっては膨大な費用が必要となる。財源措置等で各種要望を行っていくとともに時期導入機種の選定についても協議をしていく。(活き生き学校支援室) 研修参加者事後アンケート等から、ニーズを把握し市内教職員が望む研修会の企画が求められている。(教育支援センター) 施設の修繕について、予算の範囲内において、概ね要望に合わせた対応を行っている。(学校教育課)

施策の総合評価		
(評価区分) 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている		
目標達成状況	所属評価	所属評価の考え方
	概ね順調	教育のD X化での積極的な情報発信として、e 登米オンラインの日常的な利活用を促進していくため、利便性を広報したり不具合対応を即時に行ったりして、各校・園、保護者等に安心してアクセスしてもらえるよう努める。(教育支援センター) 学校再編は、登米市立小中学校等再編構想で示されている計画期間のとおり、概ね進められている。今後も保護者、地域の合意形成を図りながら再編を進めていく。(学校再編推進室) 児童生徒の学習環境の整備としては、一人一台端末の整備・更新が令和4年度に完了し、各学校においても活用が進んでいるが、その活用状況については、学校間だけではなく学校内でも格差があることから、アプリの活用状況の把握を行うとともにI C T活用研修を通じて市全体の効果的な活用を図っていく。(活き生き学校支援室) 教育環境の整備では、統合校の改修については、令和5年度の予定通りの完成となった。また、予定した施設の修繕、楽器の購入を実施した。(学校教育課) 学校給食センター再編整備事業及び米山地区公共施設複合化整備事業は、今後設計や建築物が具現化していくことから、関係部署と連携し進捗管理並びに予算管理を行う。(教育総務課)
学識経験者の評価・意見		評価に関する意見
	前田 氏	教員の資質能力は、児童生徒にとって最も大切な「環境」である。その認識の下、教員個々の力量向上に通じる研修環境整備に取り組む本市の方向を高く評価したい。なお、研修充実には、業務改善が欠かせない。学校・教員に係る役割拡大等から関連業務増大傾向も伺える。その現状も踏まえ、授業づくりを介して児童生徒に向き合う教員のゆとりを伸長するよう、市・学校には業務改善の更なる推進を期待したい。 学校再編については、地域住民等との合意形成に向け丁寧な関わりが、進行過程から伺える。その推進継続に加え、当事者である当該校在籍児童生徒に対する適切な情報提供や理解醸成等についても、引き続き心を砕いてほしい。
	伊藤 氏	教育環境はハードとソフトで成り立つことがこの項で示されている。施策の目標で取り上げた「分かりやすい授業の展開度」がI C Tを活用したことによる実績とすればたいへん好ましいと言える。このことが意識の高揚にとどまらず真の学力に結びつくことを期待したい。

令和6年度（令和5年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標2】学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化や協働の推進を図り、社会全体で子供を守り育て、生涯を通じて学び続けることができる環境をつくる															
	施策の基本方向	【2-2】学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり															
	基本的取組	①地域とともにある学校づくりの推進															
施策の推進状況	取組内容	①地域とともにある学校づくりの推進															
	R5事業内容	○コミュニティ・スクール推進事業（活き生き学校支援室） 各校の学校運営協議会において、地域住民等の学校運営への幅広い参画や協働活動の充実を図るための推進に努めた。 ○学校・地域教育力向上対策事業（生涯学習課） 地域ぐるみで子どもたちを育成することとし、学校支援ボランティアの登録推進や学校、家庭、地域の連携した協働による教育を推進した。 ○放課後子ども教室事業（生涯学習課） 放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、地域住民の協力を得ながら学校施設等を活用して実施した。また、教室本来の開設時間や地域の実情に合わせた開催回数等の検討を行い、持続可能な事業として実施した。年間39回開催、799人が活動に参加した。															
	課題及び工夫・改善事項	・市内小中学校が同じ認識でコミュニティ・スクールに取り組むため、年度始めに教育長から登米市の考え方に関する講話とコミュニティ・スクールの好事例を紹介するキックオフ・ミーティングを実施する。（活き生き学校支援室） ・学校運営協議会については、学校課題や地域課題の解決に向けた話し合いを行う組織であるが、学校の行事の紹介や困り感を伝える場となっていたり、地域の要望を聞く場となっていたりすることもある。本協議会の主旨を理解する場の確保や好事例を学ぶ場を継続的に設定することで、話し合いの進め方や話し合った内容の具現化の仕方等、より一層、工夫・改善を図っていく必要がある。（活き生き学校支援室） ・学校支援ボランティア登録者の高齢化により、年度更新しない方が増えてきている。（生涯学習課）															
	R6事業予定	○コミュニティ・スクール推進事業（活き生き学校支援室） 学校運営協議会による学校運営への地域住民等の幅広い参画の促進や協働の充実を図るために研修等を実施し具体的取組を推進する。 ○学校・地域教育力向上対策事業（生涯学習課） 地域ぐるみで子どもたちを育成するため、学校、家庭、地域の連携による協働教育を推進する。また、協働教育地区コーディネーターを中心に、学校支援ボランティアの登録を推進し、地域住民が学校を支援する体制を継続する。 ○放課後子ども教室事業（生涯学習課） 地域の協力を得ながら、学校施設等を活用した体験活動や交流活動等を実施する。															
施策の目標	指標項目・指標の説明		年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度								
			参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値									
	学校支援ボランティアの参加者数	学校支援ボランティアの登録者数		537人	497人	459人	459人	—	500人								
施策の評価項目																	
成果に対する評価	施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。																
	（評価区分） 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成																
	所属評価	主な理由															
	目標値を未達成	協働教育地区コーディネーターを中心とした、学校支援ボランティアの掘り起しにより、新規登録者が増加した一方で、登録者の高齢化により、年度更新しないボランティアもあり、登録者数は横ばいとなった。															
取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。																
	（評価区分） 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった																
	所属評価	主な理由															
	充実していた	各小中学校において、学校運営協議会を3～4回開催し「地域とともにある学校づくり」を推進した。（活き生き学校支援室） 学校支援ボランティアの登録について、高齢を理由に登録の継続を辞退された方もおり総数としては横ばいだったが、地区コーディネーターの勧誘活動により、登下校支援の区分では前年度よりも増加している。令和5年度は年間5,626回の派遣、43,745人のボランティアが学習活動や学校行事を支援した。 ボランティアの研修も実施しており、学校支援活動も活発に実施していただいた。（生涯学習課）															

改善の必要性		今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。	
		(評価区分) 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり	
		所属評価	主な理由
		必要あり	協働教育地区コーディネーターを中心とした現在の体制について、特に支障はなく、今後も支援体制を維持していく。 学校運営協議会については、学校間の取り組みにばらつきがあり、学校課題や地域課題の課題の解決に向けた話し合いを行う組織であるという認識のもと、話し合いの進め方や話し合った内容の具現化等、より一層、工夫・改善をしていく必要がある。(活き生き学校支援室) 学校ごとのニーズを把握し、協働教育地区コーディネーターを中心として、各地域内においてボランティアの掘り起しに取り組み、登録者の増加を図る。また、PTA会員の協力について可能性を調査する。(生涯学習課)
施策の総合評価			
(評価区分) 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている			
目標達成状況		所属評価	所属評価の考え方
		概ね順調	目標としている学校支援ボランティアの登録者数は、目標値を未達成ではあるが、横ばいを維持しながらも、登下校の見守りや地域伝承文化の指導等多様な支援を行っている。教育振興基本計画の方向性としている学校・家庭・地域の協働による安全・安心な子供を育てる環境づくりとして重要な取り組みであり、今後も継続する必要があるものと捉えている。
学識経験者の評価・意見		評価	評価に関する意見
	前田 氏	順調	本市は、本県のトップランナーとして「地域とともにある学校づくり」を推進している。その中、取組①の課題からは、学校運営協議会の役割再確認の必要性も生じてきていることが伺える。学校運営協議会は、コミュニティ・スクール推進・運営の「要」である。「要」の在り方を再確認する取組は、組織としての機能にとどまらず、地域とともにある学校の在り方を再確認することにも通じると捉える。同スクールは石森小で始まって10年、市内全校に広がり5年が経つ。地域とともにある学校とは、どんな学校か。トップランナーとして蓄積してきた経験知を生かし、制度の本質に迫る議論を深めてほしい。そして、得られる知見を市内外に大いに発信してほしい。
	伊藤 氏	概ね順調	市内全小中学校がコミュニティ・スクールとなり、学習支援ボランティアの継続的な取り組みなどよく取り組まれている。その中で地区コーディネーターの役割は重要であり、今後も学校を支える大きな力となってほしい。そうした意味でも学校運営協議会の充実と発展について、これからも学校を指導してほしい。

令和6年度（令和5年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標3】 私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い地域社会をつくる
	施策の基本方向	【3-1】 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実
	基本的取組	①生涯学習機会の提供と人材育成の支援 ②生涯学習を支援する環境づくりの推進
施策の推進状況	取組内容	①生涯学習機会の提供と人材育成の支援
	R5事業内容	○社会教育法に基づく公民館事業の展開（生涯学習課） 地域ニーズや特色を活かした社会教育事業を展開するため、公民館等への事業費を指定管理料に含めて支援するほか、多くの市民が参加できる生涯学習の機会づくりに向け社会教育主事連絡協議会や公民館等職員合同研修会を開催した。 ○社会教育主事資格者養成事業（生涯学習課） 地域ニーズを反映した特色ある社会教育事業を実施するため、公民館等職員1人の社会教育主事養成講座の受講を支援した。有資格者の増員により社会教育事業の充実が図られた。 ○青少年のための登米市民会議支援事業（生涯学習課） 青少年の健全な育成を図ることを目的に、各支部の親子ふれあい事業や明るい家庭づくり作文・標語作品展等各種事業や活動の支援を行った。
	課題及び工夫・改善事項	・社会情勢の変化、価値観やライフスタイルが多様化している中、市民のニーズに合わせた生涯学習の機会を提供する必要がある。 ・生涯学習子育てサポート事業は、令和5年度において依頼実績がなく、他の子育てサポート事業で代替え可能と判断し事業を廃止した。
	R6事業予定	○社会教育法に基づく公民館事業の展開（生涯学習） 地域ニーズや特色を活かした社会教育事業を展開するため、公民館事業費を支援し、幅広い世代の方々に生涯学習の機会を提供できるよう職員の研修会を開催する。 特に令和6年度は、宮城県公民館連絡協議会主催の宮城県公民館大会の開催地となることから、実行委員会を立ち上げ、同大会の開催に向けた調整と運営を行う。 ○社会教育主事資格者養成事業（生涯学習課） 公民館職員等の社会教育主事養成講座の受講を支援することで、有資格者を増員し、地域ニーズを反映した特色ある社会教育事業を推進する。 ○青少年のための登米市民会議支援事業（生涯学習課） 青少年の健全な育成を図ることを目的に実施している少年の主張登米地区大会等各種事業や支部活動を支援する。
	取組内容	②生涯学習を支援する環境づくりの推進
	R5事業内容	○新図書館整備事業（生涯学習課） 新たな図書館整備に向けて、機能やサービス、整備規模、管理運営等の方向性を示す図書館構想を改定した。また、新図書館機能検討委員会を設置し、図書館機能について検討を開始した。 ○公民館等改修・修繕事業（生涯学習課） 修繕計画に基づき、老朽化が進む施設の修繕等を実施した。 ・迫農村環境改善センター屋根改修工事 ・新田公民館講堂天窓修理工事 ・米川公民館天窓交換工事（高圧受電設備改修工事） ・森公民館 ・米川公民館 ・善王寺コミュニティセンター ・豊里多目的研修センター ・上沼ふれあいセンター ・浅水ふれあいセンター ・宝江ふれあいセンター ○ブックスタート事業（迫図書館） 乳幼児健診の際、親子で本に親しむきっかけづくりとして、絵本等が入ったブックスタートパック（5種類の絵本から好きな絵本2冊を選択）を配付した。年間24回実施し、308パックを親子に配付した。
	課題及び工夫・改善事項	・令和5年度に改定した図書館構想に基づき、本市の未来を創る学びと交流の拠点となる図書館の機能やサービスを具現化する。（生涯学習課） ・乳幼児健診時に行うブックスタート事業は、コロナ禍以降ボランティアの参加が制限されていたため、読み聞かせの実演等ができなかった。令和6年度からはボランティアの参加も可能となることから、ブックスタート事業の内容充実を図る。（迫図書館）
	R6事業予定	○新図書館機能検討事業（生涯学習課） 改定した登米市図書館構想に基づき、（仮称）地域交流センター整備と整合を図りながら、新図書館の機能やサービスについて、有識者や市民をメンバーとする新図書館機能検討委員会で検討を行う。 ○公民館等改修・修繕事業（生涯学習課） 修繕計画に基づき、老朽化が進む施設の修繕等を実施する。（錦織公民館キュービクル改修工事・西郷公民館エアコン改修工事・宝江ふれあいセンター空調設備修繕工事） ○ブックスタート事業（迫図書館） 図書館ボランティアの協力を得ながらブックスタートパックを配付し、乳児と保護者に本に親しんでもらうきっかけづくりを継続する。

施策の目標	指標項目・指標の説明		年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
			参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値	
	生涯学習事業への参加者数	全市民を対象とした生涯学習事業への参加者数		330人	812人	3,643人	12,247人	－	20,000人
施策の評価項目									
成果に対する評価	施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。								
	(評価区分) 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成								
	所属評価		主な理由						
	目標値を未達成		新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、発表会、展示会、文化祭等が再開されたことにより前年度と比較して参加者数が増加した。しかし、季節型インフルエンザの流行による事業の中止などにより、対象20事業のうち16事業の開催となったため、目標値を下回った。(生涯学習課)						
取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。								
	(評価区分) 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった								
	所属評価		主な理由						
	充実していた		生涯学習に取り組む方々の成果を披露する場として、指定管理する各公民館等の事業において、発表会、展示会や文化祭等を開催し、多くの方に参加していただいた。(生涯学習課) 図書館活動では、4年振りに絵本原画展を開催し、多くの市民に原画や様々な絵本を間近で触れ、本の楽しさを知ってもらう機会を持つことができた。上杉文庫基金事業で整備した図書を活用した本のポップ創作コンクールも6回目となり、小学生の感性や視点で本を紹介し、読書の楽しみをお知らせする機会となっている。(迫図書館)						
改善の必要性	今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。								
	(評価区分) 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり								
	所属評価		主な理由						
	必要あり		公民館事業での各種講座や教室の充実を図り、生涯学習に取り組む方々の増加と発表会等の機会の提供に努める。また、指定管理者と市において、発表会等の周知に努め参観者の増加を図る。(生涯学習課) 絵本を介した親子の触れ合いの大切さを図書館司書が助言できたが、新型コロナウイルス感染症対策でボランティアの参加が制限されていたため、読み聞かせの実演等ができなかった。(迫図書館)						
施策の総合評価									
(評価区分) 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている									
目標達成状況	所属評価		所属評価の考え方						
	概ね順調		少子高齢化の進行、ライフスタイルの変化、ニーズが多様化している社会情勢の中で、市民が生涯にわたって生きがいを持ち、充実した生活を送るため、誰もが参加しやすく意欲をもって取り組める生涯学習の機会と環境を整備する団体の育成・指導等を行った。また、地域で相互に連携できる仕組みづくり及び学習と交流の拠点となる施設の充実に向けて取り組んだ。(生涯学習課) 新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながらブックスタートパックの配付を行い、絵本を介した親子の触れ合いの大切さを図書館司書が助言することで、ブックスタート事業への理解や読書への関心を深められた。(迫図書館)						
学識経験者の評価・意見		評価		評価に関する意見					
	前田 氏	概ね順調		新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、「誰でも、どこでも、いつでも学習できる環境」の充実に向け、諸事業が加速していることが伺える。今後も、“登米で暮らす皆が心豊かに生活してほしい”との願い実現に向け、積極的な取組展開を期待する。 コロナ禍は、人々の価値観や生活様式に変化をもたらしたとも言われる。このことも踏まえ、諸取組に係るニーズの把握、ニーズと現行の取組との照合、ニーズを踏まえた構想の立案と実践等に努めてほしい。					
	伊藤 氏	概ね順調		生涯学習機会の提供と人材の育成について、公民館を指導しながらともに取り組んでいるのがよい。宮城県公民館大会の開催から新たな知見を取り入れながら生涯学習の充実と発展に取り組んでほしい。そのことが新図書館整備事業にも生かされていくものと思う。					

令和6年度（令和5年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標3】 私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い地域社会をつくる
	施策の基本方向	【3-2】 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進
	基本的取組	①子供の健全育成に向けたスポーツ活動の推進 ②生涯にわたる健康づくりと競技力の向上に向けたスポーツ活動の推進 ③スポーツ活動の充実に向けた環境づくりの推進
施策の推進状況	取組内容	①子供の健全育成に向けたスポーツ活動の推進
	R5事業内容	○「あすチャレ！ジュニアアカデミー」「あすチャレ！スクール」事業（生涯学習課） パラアスリートとのスポーツ交流により夢や目標を持つ力を育み、共生社会について学ぶため「あすチャレ！スクール」事業を市内小学校3校において実施し、スポーツを好きになる、始めるきっかけづくりに取り組んだ。 ○スポーツ少年団支援（生涯学習課） 団員確保への取り組みとして、団員募集チラシを市内小学校に配布するとともに、心身ともに健全な青少年を育成するスポーツ少年団の活動を、市広報で紹介した。 ○海洋センター事業（生涯学習課） カヌー教室や小学校の課外授業として実施した水辺活動への協力をを行い、自然体験による子どもたちの健全育成へ取り組んだ。
	課題及び工夫・改善事項	・スポーツをする人としらない人の二極化傾向について、学校だけでなくスポーツ関係団体とも情報を共有しながら、スポーツを知る・見る・する楽しさの実体験を通して、スポーツ活動の習慣づくりにつなげる必要がある。
	R6事業予定	○「あすチャレ！ジュニアアカデミー」「あすチャレ！スクール」事業（生涯学習課） 市内小中学校10校の実施を計画している。 ○海洋センター事業（生涯学習課） 海洋センター事業では、姉妹都市の富山県入善町や市内各小学校の課外授業として実施する水辺活動への協力とともに、カヌー教室や川下りを実施し自然体験による子供たちの健全育成に努める。 ○部活動の地域移行への取組（生涯学習課） スポーツ少年団や各種競技協会等の指導者を対象とした指導や活動状況の把握と、現在における指導者の意向などについてアンケート調査を実施し、部活動地域移行準備委員会において情報共有を行う。
	取組内容	②生涯にわたる健康づくりと競技力の向上に向けたスポーツ活動の推進
	R5事業内容	○登米市体育協会支援事業（生涯学習課） 本市におけるスポーツを振興し、市民の体力向上、健康増進及び指導者養成など加盟団体と連携した競技力の向上を図る市体協の活動を支援した。 ○総合型地域スポーツクラブ育成事業（生涯学習課） 地域スポーツの担い手、そして地域コミュニティの核として重要な役割を果たす、総合型地域スポーツクラブの活動に対して支援を行った。 ○スポーツ推進委員の活動支援（生涯学習課） 各地域のスポーツ実技指導や助言等を行う活動に対して支援を行った。 ○スポーツイベントの開催（生涯学習課） 幅広い世代が気軽にスポーツ活動を行うきっかけをつくるため、誰もが楽しめるモルックやボッチャ等参加型のニュースポーツ体験イベントとして、「元気とめ!! スポーツ大会」を開催した。 ○文化・スポーツ表彰（生涯学習課） 文化やスポーツ活動において優秀な成績を挙げた選手、又は指導等に貢献した個人、団体に対して表彰を行った。また、開催時期の見直しによりR5は11月と3月の2回実施し、個人197人と24団体の功績を称えた。
	課題及び工夫・改善事項	・年齢や性別、障がいの有無に関わりなく、幅広い世代が気軽にスポーツ活動を行うきっかけとなるスポーツイベント等の取り組みについて、SNS等で広く市民へ周知する必要がある。 ・教育文化振興補助金取扱要領を定め、選手はもちろんのこと選手以外で交付対象者となる者の規定を明記し、障がいのある選手や中学生以下の選手の全国大会等出場を支援する対象を拡大した。
	R6事業予定	○登米市体育協会支援事業・総合型地域スポーツクラブ育成事業（生涯学習課） 登米市体育協会や総合型地域スポーツクラブ等に対して支援し、競技力の向上や健康増進への活動を推進する。 ○スポーツイベントの開催（生涯学習課） ニュースポーツ体験をメインとした「元気とめ!! スポーツ大会」の開催に加え、スポーツに親しむきっかけづくりと地域スポーツ活動の推進を図る事業への参画を促進するため、各種スポーツ団体と連携した取り組みを実施する。 ○教育文化振興補助金（生涯学習課） 東北地区、全国大会、国の代表として各種大会に参加する個人又は団体に対して参加負担軽減のため支援する。

施策の推進状況	R6事業予定	○文化・スポーツ表彰（生涯学習課） 文化・スポーツ活動において優秀な成績を挙げた者や、指導に貢献した個人、団体に対してその功績を称え、活躍した年度内に表彰を行う。						
	取組内容	③スポーツ活動の充実に向けた環境づくりの推進						
	R5事業内容	○社会体育施設整備事業、施設改修・修繕事業（生涯学習課） 米山地区公共施設複合化整備事業により廃止されるテニスコートの代替施設として、新たに米山テニスコートを整備した。 また、指定管理者や総合型地域スポーツクラブ等からの修繕要望をはじめ、経年劣化などによる不具合箇所についても優先順位を定め施設の環境整備に努めた。 ○社会体育委託事業（生涯学習課） 新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う行動制限の解除により、千葉旗争奪少年剣道大会やカップハーフマラソン等各種事業は計画どおり実施することができた。						
	課題及び工夫・改善事項	・経年劣化による修繕を計画的に行い施設の長寿命化を行っていく必要がある。						
	R6事業予定	○施設改修・修繕事業（生涯学習課） 利用者や指定管理者等からの要望や、定期点検で改善指摘のあるスポーツ施設の修繕、維持補修工事を実施する。（登米総合体育館非常用放送設備改修工事・東和総合運動公園テニスコート改修工事、諏訪公園周回路舗装補修工事） ○社会体育委託事業（生涯学習課） 競技団体や実行委員会が主管するカップハーフマラソンや長沼レガッタ等の事業開催による健康づくりを推進するとともに、各種大会における、長沼ボート場クラブハウスの効果的な利用と、スポーツ活動拠点としての交流を促進する。						
施策の目標	年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	指標項目・指標の説明		参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値
	スポーツ少年団加入率	日常的な運動の習慣化につながる小学生の各種スポーツ少年団への加入率	22.1%	22.9%	23.1%	25.7%	—	27.7%
		日常的な運動の習慣化につながる中学生の各種スポーツ少年団への加入率	41.9%	41.9%	40.1%	42.1%	—	45.2%
	総合型地域スポーツクラブへの参加	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	36,896人	40,432人	49,788人	54,027人	—	66,000人
	スポーツ少年団登録指導者数	スポーツ少年団活動を支える指導者数	428人	379人	390人	360人	—	650人
施策の評価項目								
成果に対する評価	施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。 （評価区分） 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成							
	所属評価		主な理由					
	目標値を未達成		スポーツ少年団加入率と総合型地域スポーツクラブへの参加者数は増加した。行動制限の解除によりスポーツ活動への意識の変化が要因と考える。					
取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。 （評価区分） 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった							
	所属評価		主な理由					
	充実していた		コロナ禍により事業規模を縮小していたが、行動制限解除により総合型地域スポーツクラブ事業については参加者が増加した。また、スポーツ少年団の体験会を実施し加入率向上を図った。					
改善の必要性	今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。 （評価区分） 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり							
	所属評価		主な理由					
	必要あり		少子化、人口減少、スポーツの多様ななどスポーツ活動を取り巻く情勢は常に変化していることから、関係団体とも連携しながら、募集や周知方法などについてより効果的な取り組み方を検討する。					

施策の総合評価		
(評価区分) 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている		
目標達成状況	所属評価	所属評価の考え方
	やや遅れている	スポーツ活動の多様化により、スポーツ少年団以外での活動も増えている。また、指導者登録制度の改正により目標値の達成は困難であり、部活動の地域移行等も含めた目標の再設定が必要と捉えている。 スポーツを通じた市民の健康増進や生活の充実のため、多様なスポーツ活動に触れる機会づくりと環境整備を継続すると共に、市民の健康づくり地域のスポーツ活動を支援する体制も変化を求められていることから、各種競技指導者や地域型スポーツクラブ等と連携しながら、今後の望ましいスポーツ活動支援体制を検討する必要がある。
学識経験者の 評価・意見		評価に関する意見
	前田 氏	「充実した人生を個々人が送るとともに、人と人が結び付く地域をつくりたい」。その願いを、スポーツ活動を介して実現しようとの意欲的な姿勢が各事業から伺える。 前年度本欄に、実践に対する評価・分析の質的向上への期待を記した。その点は、改善されたであろうか。取組①の改善事項には「情報共有」、同②では「市民への周知」、同③では「施設の長寿命化」等が各々必要との指摘がある。しかし、R6年度事業からはその指摘を具体に反映している箇所を見つけかねる。各事業の取組内容そのものは、高く評価する。しかし、評価活動については、構想立案・実践・評価・改善等、その首尾一貫性の脆弱さを改めて指摘したい。
	伊藤 氏	少子高齢化が進む中、施策の目標値が妥当かどうか、年々と増加していくことを期待しながらも、現状を踏まえた目標値の設定と魅力ある事業運営が必要である。

令和6年度（令和5年度事業） 点検・評価シート

施策の概要	基本目標	【目標3】私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い地域社会をつくる							
	施策の基本方向	【3－3】文化財保護と文化・芸術活動の充実							
	基本的取組	①文化・芸術の鑑賞や発表の機会の充実と支援 ②文化財の保存・継承と活用の推進							
施策の推進状況	取組内容	①文化・芸術の鑑賞や発表の機会の充実と支援							
	R5事業内容	〇みやぎの文化育成支援事業（文化財文化振興課） 小・中学校の児童生徒に優れた芸術を鑑賞する機会を提供するため、青少年劇場小公演（2会場）と巡回小劇場（1会場）を実施した。							
	課題及び工夫・改善事項	・みやぎの文化育成支援事業については、学校行事との調整が難しくなっている。実施希望調査を行い、学校の日程に沿うよう県担当課と調整を重ねた。 ・高倉勝子美術館の管理運営については、建設から15年が経過し施設の修繕が必要になってきているため、計画的に進める必要がある。							
	R6事業予定	〇みやぎの文化育成支援事業（文化財文化振興課） 小・中学校の児童生徒に優れた芸術を鑑賞する機会を提供するため、青少年劇場小公演（2会場）と巡回小劇場（1会場）を実施する。							
	取組内容	②文化財の保存・継承と活用の推進							
	R5事業内容	〇指定・登録文化財等調査事業（文化財文化振興課） 文化財の保存・活用を推進するため、指定・登録文化財等について、有識者を招へいし調査を実施した。 ・市指定有形文化財（天文五郎兵衛関係4点） ・国登録有形文化財（津島神社3棟） 〇埋蔵文化財包蔵地確認調査事業（文化財文化振興課） 埋蔵文化財を保護するため、埋蔵文化財包蔵地において、開発行為に伴う確認調査7件、工事立会12件、分布調査28件を実施した。 〇歴史資料館維持修繕事業（文化財文化振興課） 観覧者等の安全確保及び集客のため、本市の文化財、文化振興及び観光の核となる歴史資料館の修繕等を実施した。 〇文化財標柱修繕事業（文化財文化振興課） 経年劣化が進んだ文化財標柱について、立替（2本）と撤去（4本）を行った。							
	課題及び工夫・改善事項	・文化財の保存・継承・活用については、歴史資料館の指定管理者と修繕の優先順位を確認するなど、文化財の保護と安全確保に努めた。 ・伝承文化については、後継者の育成が課題となっているため、カップハーフマラソンなどのイベントの際に特設舞台を設置し子供たちの発表の場を確保した。							
	R6事業予定	〇指定・登録文化財等調査事業（文化財文化振興課） 文化財の保存・活用を推進するため、指定・登録文化財等について、有識者を招へいし調査を実施する。 〇埋蔵文化財包蔵地確認調査事業（文化財文化振興課） 埋蔵文化財を保護するため、開発行為に伴う確認調査、分布調査等を実施する。また、市内で実施される大規模事業計画に伴う協議や発掘調査を実施する。 〇歴史資料館維持修繕事業（文化財文化振興課） 観覧者等の安全確保及び集客のため、本市の文化財、文化振興及び観光の核となる歴史資料館の修繕等を実施する。旧登米高等尋常小学校校舎の耐震診断に基づき、文化財の保護と公開を目的とした耐震対策事業を実施する。 〇文化財標柱修繕事業（文化財文化振興課） 経年劣化が進んだ文化財標柱の計画的な修繕を実施する。 〇文化財保護支援事業（文化財文化振興課） 代々受け継がれてきた地域の伝統文化を守るため、国・県・市指定の無形文化財、無形民俗文化財保持団体等の活動を支援（国・県指定8団体、市指定30団体）する。 また、県指定有形文化財（工芸品）青銅五重塔の修繕調査に対する文化財保護補助金の交付を予定している。 〇地域伝承文化振興事業（文化財文化振興課） 地域伝承文化振興方策に基づき、地域伝承文化の保存・伝承及び担い手の育成、地域伝承文化に触れる機会の提供、情報発信等のための事業を実施する。 ・「森舞台」公演（児童生徒・民俗芸能団体の発表） ・記録保存事業（情報発信用映像作成） ・民俗芸能大会（児童生徒・民俗芸能団体の発表） ・地域伝統芸能派遣事業（市外での民俗芸能公演） ・地域イベント出前公演・小中学生対象出前公演、体験指導事業）							
	施策の目標	年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		指標項目・指標の説明		参考値	現状値	実績値	実績値	実績値	目標値
文化施設への入場者数		各文化施設への入場者数（登米祝祭劇場・歴史博物館・石ノ森章太郎ふると記念館・高倉勝子美術館）	40,861人	91,910人	110,848人	122,088人	－	169,000人	
	文化財保護団体等の会員数	市指定無形文化財保護団体等会員数	838人	825人	825人	820人	－	900人	

施策の評価項目		
成果に対する評価	施策の目標値に対して、期待した成果を達成したか。	
	(評価区分) 目標値以上 目標値を達成 目標値を概ね達成 目標値を未達成	
	所属評価	主な理由
	目標値を未達成	予定していた事業を概ね実施することができ、文化施設への入場者数も回復してきた。 文化財保護団体等の会員数については、会員の高齢化が進んでおり、今後減少することが見込まれる。
取組に対する評価	施策の取り組み内容は、充実したものであったか。	
	(評価区分) 非常に充実している 充実していた あまり充実していなかった 充実していなかった	
	所属評価	主な理由
	充実していた	コロナ禍により縮小していた事業が制限の解除により実施することができるようになり施設の入場者が増加した。 民俗芸能については、地域文化保存支援推進会議を開催し、子供たちの発表の場の確保や伝承の方法などについて協議を行い、令和6年度の文化庁の事業を活用した森舞台公演などの実施につなげることができた。
改善の必要性	今後の施策実施に当たり、方法等に改善の必要はあるか。	
	(評価区分) 必要なし 当面必要なし 必要あり 大いに必要あり	
	所属評価	主な理由
	必要あり	文化施設等の入場者数については、魅力のある企画展の開催や指定管理者と調整を行い、集客に向けた取り組みが必要となる。 文化財保護団体等の会員数については、会員の高齢化により会員数が減少傾向にあるが、発表の場を確保し、子供たちに興味を持ってもらうことで後継者の育成を図っていく必要がある。 また、市外に向けた発表の場を設け、市外の方に登米市の伝承芸能に興味を持っていただく必要がある。
施策の総合評価		
(評価区分) 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている		
目標達成状況	所属評価	所属評価の考え方
	概ね順調	文化施設への入場者数については、コロナ禍の前に戻すだけでなく、新たな取り組みについて施設管理者と協議を進める必要がある。 文化財保護団体等の会員数については、会員の高齢化が進み、今後、休止する団体が増加することが見込まれることから、各団体の情報交換や発表の場を確保するなどの取り組みを今後も継続する必要があるものと捉えている。 目標指標は未達成だったものの、文化財保護支援や担い手育成の取り組みを強化し、令和6年度に始動した事業もある。今後も関係機関や団体と連携を図り、多くの市民に地域の宝を知ってもらい守る取り組みを継続していく。
学識経験者の評価・意見		評価に関する意見
	前田 氏	概ね順調 「継ぎ守られてきた登米の『宝』を、登米で暮らす人たちに知らせたい。そして、次世代へも継ぎ残していきたい」。実践された諸事業から、その思いが伝わってくる。また、開催イベント時に舞台を特設し発表・周知の機会を設けた新たな取組からは、文化継承・担い手育成等への強い熱意もうかがえる。同時に、文化の保護や継承という一朝一夕には解決し難い課題に戦略的方策を持って挑もうとする萌芽を感じ、今後への期待が高まる。
	伊藤 氏	概ね順調 登米に息づく歴史と文化を今後もなお永く持続していったほしいという思いは多くの市民が抱いていることである。一方で有形、無形の文化を存続していくとは非常に難しいことであるが、あらゆる手段を講じて対策を継続してほしい。

Ⅲ 学識経験者の総括評価・意見

学校教育分野に係る総括評価・意見

宮城教育大学 大学院教育学研究科 特任教授 前田 正

『教育関係者のみならず今を生きる全ての人に向けられた「問い」として、皆で「解」を求め続けなければならない』と、受け止めている“投げ掛け”がある。それは、学校教育の中核を成す教育課程の基準である現行学習指導要領に記されている、次の“投げ掛け”である。

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、
どのように未来を創っていくのか。どのように社会や人生をよりよいものに
していくのか。

その“投げ掛け”に対し、現行学習指導要領は、“そのことを児童生徒自ら考え、自ら可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる『力』を身に付けられるようにすることが重要である”としている。そして、その『力』を、長年、学校教育が育成を目指してきた「生きる力」であるとした上で、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養の三つに具体化し、教育全体を通じて育成を目指す資質・能力として示している。

これら三つの資質・能力の習得・育成・涵養を目指し、登米市内全小中学校は、児童生徒一人一人に日々教育を展開している。また、その展開を、登米市教育委員会が方針を示して導き、教育環境整備等の充実を図りながら支え続けている。

この資料では、教育施策区分1-1、1-2、1-3、2-1に、主として、学校の在り様や教育活動の質、教育の担い手である教員の力量、教育の受益者である児童生徒の学びと成長について、市教育委員会が向上・充実を意図して実施した令和5年度事業が整理されている。

そこには、事業は何を「ねらい」、どのように「実践」されたのか。また、実践を通じ、どのような「成果」を得、「課題」を見出したのか。更には、成果を伸長し課題を解決するため、令和6年度以降、何を・いかに「改善」しようとしているのか。事業推進の過程と見通しが読み取れる。

同時に、読み進めていくと、事業の多様さに驚かされる。また、個々の事業からは、教育に誠実に向き合っている様子がうかがえる。そして、何よりも、事業を推進してい

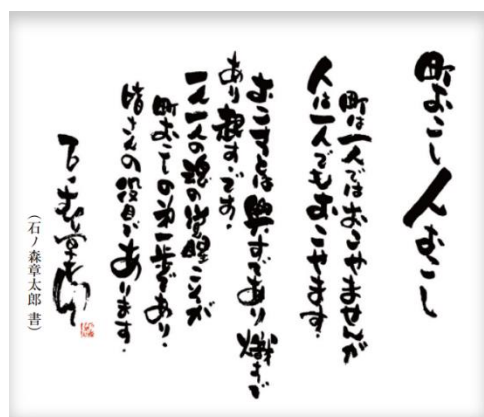
く原動力には、“今を生きる子供たちを成長させたい”との明確で強い願いがあることが浮かび上がってくる。

現行学習指導要領の策定過程で開催された中央教育審議会において、配布された資料がある。「2030年の社会と子供たちの未来」という序章で始まる「教育課程企画特別部会 論点整理」というその資料に、「学校の意義」がこのように記されている。

…「学校」は、今を生きる子供たちにとって、現実の社会との関わりの中で毎日の生活を築き上げていく場であるとともに、未来の社会に向けた準備段階としての場でもある。…

それと同趣の俯瞰的かつ総合的な視座から、市教育委員会も市内全校も「学校教育」と「児童生徒」を捉え、“自立・協働・創造する人”へと子供たち一人一人の成長を後押ししようと、日々、奮闘している。

本市出身の漫画家、石ノ森章太郎氏は、「町おこし人おこし」（資料）に、『一人一人の魂の覚醒』との言葉を用いている。私は、その“覚醒”を誘発する上で、子供たちにとって大きな役割を果たすのが、教育の積み重ねを通じて得られる「生きる力」に他ならないと捉えている。



資料(2023 登米市の教育 より)

本資料を介して、児童生徒一人一人に「生きる力」を身に付けさせようと誠実に向き合い続けている市教育委員会と市内学校の実像に多くの人が触れ、登米市の教育の“よき理解者”、そして、“力強い応援者”になってほしいと、切に願っている。

社会教育分野に係る総括評価・意見

元豊里小・中学校長 伊藤 浩

登米市の社会教育の推進に当たっては、「社会の一員として、ふるさと登米が培ってきた歴史や文化を土台に、よりよい社会を創造する、心豊かで主体的に生きる人間を育むことが求められている」（「登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の「4 目指す姿」による）ことが基本にある。

このことを踏まえ、登米市教育委員会の取組内容の説明を聞いた。社会教育を推進する上で必要な様々な施策、事業等に取り組まれていることを認識し、敬意を表するとともに客観的な意見を述べることの難しさを痛感しているが、今後の登米市の社会教育の充実と発展の一助となればという思いから、以下3点について考えを述べる。

1 基本目標に対する総括評価について

登米市の社会教育は3つの「基本目標」と8つの「施策の基本方向」をもとに具体的な方策や事業が展開されている。

今回の説明及び資料の中では、個々の事業に対する評価はあるが、大目標である基本目標に対する自己評価が見られない。基本目標に対する総括評価を行うことはそれなりの困難さが伴うだろうが、それがなければ「施策の基本方向」も「基本的取組」も設定の根拠があいまいとなり、結果的に「事業をすればいい」ということになりかねないのではないかと危惧する。どのような事業も最終的に何を目標として行っているのかを常に意識して取り組む必要がある。

2 数値目標について

資料「点検・評価シート」に実績値と目標値が示されているが、それぞれの事業への参加者数の過多で事業の評価をすることは妥当なのかどうか。年々実績が右肩上がりになってほしいという期待を含んだ数値であることは理解できるが、人口減少、少子高齢化が進む中、現実には難しい面があるのではないだろうか。設定した目標値より少なくとも、参加している市民の意識の高まりや満足度などを取り上げるともっと別の面からの評価ができるのではないか。数値に表すことを努力しながらも、それだけでは表せない市民の声を取り入れ、類型化していく作業が必要である。そのことが実現されれば、必要な事業や改善点などがより明確になっていく。

3 体系的な評価計画について

前述1、2のまとめとなるが、評価は事前に計画しておくことが望ましい。いつ、ど

んな方法で、何を見るのか、などの体系的な評価計画である。このことによって主観に頼らないより客観的な評価が可能になる。計画－実践－評価のP D Cサイクルは一体化されてこそ効果を発揮し、次のアクションへとつながっていく。

人は何のために事を行っているのかを理解して取り組んでいるとき、実践の意欲は普段の何倍もの力となる。その力は必ずや市民の興味・関心・意欲を喚起し、社会教育が目指す「心豊かで主体的に生きる人間（登米市民）を育む」ことにつながっていくものとする。

以上、3点について述べた。社会教育は、個人の要望や社会の要請にこたえる役割があるが、人々の生涯学習の充実のために今後もなお誠実に取り組まれることを期待したい。

Ⅳ 今後の本市教育の推進にあたって

今回の点検評価結果について、学識経験者のご意見などを踏まえての今後の取り組みについて、次のようにまとめました。

○第２期登米市教育振興基本計画の点検及び評価結果一覧

施策の基本方向		令和４年度	令和５年度
1-1	豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成	やや遅れている	概ね順調
1-2	学ぶ力・自立する力の育成	やや遅れている	やや遅れている
1-3	特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進	概ね順調	やや遅れている
2-1	信頼され魅力ある教育環境づくり	概ね順調	概ね順調
2-2	学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	概ね順調	概ね順調
3-1	心豊かな生活に向けた生涯学習の充実	概ね順調	概ね順調
3-2	地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進	やや遅れている	やや遅れている
3-3	文化財保護と文化・芸術活動の充実	概ね順調	概ね順調

○今後の取り組み

【学校教育分野】

「1-1 豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成」では、不登校児童生徒の出現率が年々上昇しており憂慮すべき状態であると認識し、不安を抱える児童生徒や保護者を対象に、学校やさくらの木（適応教室と心のケアハウス）を中心に関わりを持ち続け、社会的自立につながるよう児童生徒の居場所づくりと学習・生活支援を続けてまいります。

「1-2 学ぶ力・自立する力の育成」では、登米市学習スタンダードを活用した「分かる授業」を更に充実させるとともに、目的を明確にしたＩＣＴの活用や家庭と連携した家庭学習の充実に努め、学びの定着を図ってまいります。

「1-3 特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進」では、特別支援教育に関する教職員の理解をより一層深めると共に、特別な支援が必要な児童生徒の状況に応じた学習支援員の適正な配置に努めてまいります。

「2-1 信頼される魅力のある教育環境づくり」では、教職員の体系的な研修内容を充実させると共に、オンデマンド等受講形態を工夫する等研修機会を確保し、教職員

の資質向上に努めます。また、学校施設、教育用コンピュータ等の学習環境については、国の財政支援を活用しながら計画的に更新を進めていくと共に、学校再編は、児童生徒、保護者、地域との対話を重ね合意形成を図りながら丁寧に進めてまいります。

【社会教育分野】

「2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり」では、市内全校が同じ認識を持ってコミュニティ・スクールを展開し、協働教育地区コーディネーターによる学校支援ボランティアの派遣を調整しながら、学校と地域との関わりを深めてまいります。

「3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実」では、コロナ禍で変化した社会教育活動に対する市民ニーズの的確な把握に努め、公民館等の指定管理者と連携しながら、生涯学習の推進に努めてまいります。

「3-2 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進」では、市民が多種多様なスポーツに親しみ活動できるよう、市内体育施設の環境整備と、スポーツ活動を支える人材育成や活動支援体制の整備にも努めてまいります。

「3-3 文化財保護と文化・芸術活動の充実」では、地域の文化財や伝統芸能を守り、残し、伝えて行く取り組みを多角的に展開し、文化の伝承・継承に努めてまいります。

今回の点検及び評価では、第2期教育振興基本計画2年目の状況を振り返りました。令和5年度は施策の基本方向8施策のうち、5施策については「概ね順調」に取り組みが進んでいる一方、3施策については「やや遅れている」との結果となりました。特に、「学ぶ力・自立する力の育成」、「特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進」、「地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進」の取り組みについて、変化の激しい社会の中で、たくましく社会を生き抜くための知識・技能を身に付け次代を支える人づくりのために、より実効性を高めて行かなければなりません。各所属での点検・評価で把握した課題・問題点について、評価者の意見を勘案しながら、PDCAサイクルに基づく事業内容の見直しや改善の検討を行い、令和7年度の教育基本方針やアクションプランに反映させ着実に取り組んでまいります。

第2期教育振興基本計画期間も折り返し地点を経過し、施策の柱となる方向性の考え方において、事業構成や目標設定でのジレンマがあり施策評価の難しさがありました。これまでの点検・評価で見て来た課題等については、第3次登米市総合計画と整合を図りながら次期教育振興基本計画の素案づくりに反映させ、教育施策の更なる推進につなげてまいります。